

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 300

2017(平成29)年5月5日(金)発行



■ **はらまち九条の会**とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、お気軽にご加入ください。■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に430名。年会費千円。■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)に世界一近い南相馬市の“九条の会”」を自覚し、さらに「日本国憲法の間接的起草者・憲法学者鈴木安蔵のふるさとの“九条の会”」を誇りに活動しています。

<2017年度 総会のお知らせ>

ご出席をよろしくお願ひいたします

6月18日(日) 午後1時～3時30分

○会場:原町区(JR原ノ町駅前) 南相馬市中央図書館マルチメディアホール

○内容:①「はらまち九条の会」総会 活動・会計報告、活動計画・予算審議、役員改選、質疑応答で活動などの意見を出し合いましょう。

②DVD「9条を抱きしめて」上映会

～元アメリカ海兵隊員ネルソンが語る戦争と平和・憲法9条～

9条を抱きしめて



DVD 企画・制作:アレン・ネルソン 平和プロジェクト

○アレン・ネルソンさんは、1947年米国ニューヨーク州生まれ。貧困生活から逃れようと18歳で海兵隊に入隊。1966年19歳でベトナム戦争の最前线に派遣され、過酷な戦場を体験します。

○やがて、1996年に来日し「日本国憲法9条」に出会い、戦争の恐ろしさや「9条」の大切さを、心をこめて講演や対談、歌でも語り続けますが、2009年に死去されます。

○DVDは、その平和を訴える50分のドキュメンタリー。2年前の本会報No.264でも紹介。

憲法9条は核兵器より強いのです！

- ・「第9条はいかなる核兵器よりも強力であり、いかなる国のかなる軍隊よりも強力で、日本のみなさんは、憲法9条がある幸せに気づくべきです。」
- ・「9条は日本人にのみ大切なではありません。アメリカにも9条があって欲しいし、地球上のすべての国に9条があってほしい。」
(アレンさんのことば)

③フリー・トークの会

憲法9条の問題をはじめ、安倍政権のこと、

世界や日本の政治や社会への不満や不安なこと、震災後の生活の問題など、疑問に思っていること、言いたいことは皆さんたくさん抱えておられるはずです。ふだん考えている様々なことを、お互いに自由に出し合いましょう！結論は出ないかも知れませんが、何か今後の希望や、「九条活動」の光になることを期待しつづ・・・



○今年5月3日憲法記念日は、1947（昭和二二）年の憲法施行から70周年、南相馬市の全新聞に「右」のチラシを折り込みました。

今こそもういちど「憲法9条」を

日本国憲法第9条

② 精力的手段による戦争の實業、戦力、交戦権の否認 第二章 戰争の放棄

持しない。國の交戦権は、これを認めない。

■この「憲法9条」によって、戦後70年間、私たち日本国民は戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出しませんでした。

■憲法前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と書かれています。

■時の政府が戦争を画策する時、それを止めることができるのは、「憲法9条」、そしてあなた自身の意思表示なのです。

■武力で平和は獲得できません。外交努力により問題を解決するのが政治家です。

世界は憲法9条をえらび始めた
あなたは9条を変えて戦争に行きますか？
はらまち9条の会

この看板、ご存知ですか？

これは、私たち「はらまち9条の会」が7年前の2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。

はらまち9条の会とは

福島県南相馬市原町区

はらまち9条の会 会長 平田慶幸 南相馬市原町区錦町2-55 事務局長 早坂吉彦 (会員423名)

TEL 0244-24-1211

はらまち9条の会 情報 ご覧ください。

『テロ等準備罪(共謀罪)』を成立させてよいのでしょうか？

「一般人は対象外」なんでしょう？
「お給料1人以上アリ! 手口アリ!」
「テロ等準備罪」とか言っちゃう!

共謀罪で、あなたも普通の暮らしで

テロ等準備罪

テロ対策のために必要じゃない?

ヒミツ! 故題:

社会はなにか変わるもの?

すでにテロ対策のための法律が整備されています。
衆議院法務委員会で審議が行われています。専門家による意見交換会が開催され、多くの意見が反映されています。

「テロ等準備罪」

「共謀罪」

例えば、ATMの利用、信託や交通事故の予防、SNSでのやりとりなど、日常的な行為が犯罪の準備行為だとが言わかれかねない場合があります。

共謀罪で捕まるとなると、裁判を経たこと(共謀)の証明義務が始まるので、スパイ、盗聴が増加し、密告が奨励される社会になります。犯してそれが市民活動への参加が阻害され、またで説教、告訴する人が増える見通しがあります。

イラストは「明日の自由を守る必ず弁護士の会」リーフレットより(許諾済)

● 5月3日水憲法記念日憲法施行から70周年記念行事 ●

立正大学名誉教授 金子 勝氏の講演会
演題「ふるさと小高 鈴木安政氏と憲法」

主催:はらまち9条の会 後援:南相馬市
会場:南相馬市小高区 浮舟文化会館
時間:5月3日(水)午後1~午後2時30分

立正大学名誉教授 金子 勝氏

時間:5月3日午後3~5時
主催:「日本の青空」を南相馬で上映する会
後援:南相馬市 共催:はらまち9条の会

●司法学者の金子 勝氏は、憲法法の開拓的起業者鈴木安政に評議されました。
小高生まれの鈴木安政は司法学者にどう感動ったのかお話を。

●「日本の青空」はその鈴木安政を主人公に、憲法の成立過程を描いた大河劇監督・2006年制作の映画で、南相馬市では4回目の上映会です。

●上映会も講演会も、一般市民の方の入場歓迎・無料です。

日本のみ青空 上映会

○本会ではこれまで憲法記念日に、次のようなチラシを全市全新聞に折り込んでいます。
■2013年「9条を変えることに反対です」■2014年・15年「集団的自衛権は戦争への道」■2016年「戦争法の廃止を」の内容でしたが、5年目の今年■2017年5月1日には「共謀罪を成立させるな」を折り込みました。(今年のチラシは会報とともに全会員さんに同封します。)

○また本会では、今年も憲法記念日の「市民意見広告運動・憲法70年、未来につなごう」に賛同し、5月3日の全国紙(毎日・朝日・読売新聞)に本会名も掲載されています。さらに福島県の賛同者欄の94名のうち、本会会員の30名以上のお名前が確認できます。(今年の全国賛同者は11,209人)

